

北海道立帯広美術館協議会委員 公募要領

1 趣旨・目的

北海道立帯広美術館協議会は、美術館活動がより効果的に推進されるように、地域の実情や課題をふまえて広い視野から館長に対し意見等を述べる機関です。

協議会の委員は、美術振興に関する識見を有する人から 12 人以内とし、広く道民の意見等を美術館の運営に反映させるため、次のとおり委員の一部を公募します。

2 応募資格

次のいずれにも該当する人が公募に応募することができます。

- (1) オホーツク、十勝、釧路及び根室管内のいずれかに居住する人
- (2) 国又は地方公共団体の職員(道職員であった者を含む。)以外の人
- (3) 任命時現在、満 20 歳以上の人
- (4) 美術館について幅広い識見と関心を有する人
- (5) 年 2 回程度の協議会の会議に出席できる人

3 公募する委員数

2 人

4 応募方法

(1) 提出書類

ア 別紙様式「応募用紙」

イ 小論文

(ア) テーマ「道東地域の美術活動の拠点として帯広美術館に期待すること」

(イ) 1,200 字以内で、考えを述べてください。

提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

(2) 提出期間

令和 7 年(2025 年)3 月 6 日(木)から 4 月 15 日(火)まで

(3) 提出方法

持参、郵送(4 月 15 日消印有効)、又は電子メール

郵送の場合は、封筒表に朱書きで「委員応募」と記載してください。

(4) 提出先(問合先)

北海道立帯広美術館総務課

〒080-0846 帯広市緑ヶ丘 2 番地

電話(0155)22-6963 E-mail oibi.11@pref.hokkaido.lg.jp

5 選考及び任命

北海道立帯広美術館に設置する選考会議で委員候補者を選考し、北海道教育委員会が任命します。なお、選考結果については、応募者本人あて通知します。

6 任期

令和 7 年(2025 年)6 月 27 日から令和 9 年(2027 年)6 月 26 日までの 2 年間です。

7 報酬等

条例の規定により、報酬及び交通費等を費用弁償として支給します。